

令和 6 年度中に策定・変更（見直し作業を含む。）・廃止が予定されている計画等

計画等の名称	計画期間	区分	進捗状況	法律上の位置づけ				その他	備考（根拠法令、上位計画等）	所管部局名 所管課名
		策定 変更 廃止		法定 受託	義務	努力 義務	任意			
滋賀県汚水処理施設整備構想	令和 8 年度～ 令和 27 年度	策定	骨子作成前					○	策定は令和 7 年度末を予定しているが、令和 6 年度中に委員会で見直し方針等を報告する予定 持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル（国土交通省、農林水産省、環境省）を踏まえ策定	琵琶湖環境部 下水道課
琵琶湖森林づくり基本計画（第 2 期）	令和 3 年度～ 令和 12 年度	変更	骨子作成前					○	根拠条例：琵琶湖森林づくり条例（第 9 条）、滋賀県産材の利用の促進に関する条例（第 10 条）	琵琶湖環境部 森林政策課